

## 令和3年度 第1回リノベーション実践起業コンテスト募集要項

- 1、【目的】** 三原市中心市街地対象エリア（以下「対象エリア」という。）内の空き家・空き店舗を活用した、新規事業者等による魅力的な商業等の新たな起業プランの創出と具現化を支援します。  
これにより、魅力的な通りや店舗が形成され、まちが面白くなり賑わいが出ることをめざします。
- 2、【応募者の要件】**
  - ・対象エリア内で空き家・空き店舗を利用して商業等の新たな起業プランを具現化したい個人、個人事業主、法人、中心市街地の活性化に取り組む団体。
  - ・新規事業者等（新規事業者と既存商業等を営む事業者）による商業等の新たな事業を具現化するもの。既存事業の継続による、移転、リノベーション、リニューアルは除く。
  - ・商業等の分類は、卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業・娯楽業・教育学習支援事・医療・福祉事業とする。
  - ・空き家空き店舗を活用して具体的に商業等の新規事業を賞金を利用して立ち上げるもの。
  - ・市民税等の滞納が無いものであること。
  - ・暴力団等反社会的勢力との関与、関係が無いこと。
  - ・空き家、空き店舗の改修、使用に同意を得ているもの。（所有権を所有した場合を除く）
- 3、【対象事業】**
  - ・対象エリア内の空き家・空き店舗を活用し商業等の新たな起業プランを具現化する事業
  - ・中心市街地対象エリアに賑わいと活性化をもたらす事業
  - ・風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める風俗営業を除く
  - ・公序良俗に反しない事業
- 4、【対象エリア】** 三原市の中心市街地対象エリア（本町、館町、城町、港町、円一町）内
- 5、【賞金・特典】**
  - ・賞金総額100万円（最優秀賞60万円、優秀賞40万円）
  - ※審査の結果1件又は該当なしとすることがあります。
  - ・（株）まちづくり三原等による起業のための相談対応
- 6、【賞金使用条件】** 受賞した起業プランに基づき、令和5（2023）年2月末日までに事業を開始することを条件とします。  
賞金は、一部を事業開始前に贈呈し、残りを事業開始後に贈呈します。賞金は、工事、工事材料、設備、備品、広告宣伝費に使用することができます。  
※受賞した起業プラン以外への賞金使用はできません。
- 7、【賞金の交付】** 賞金の一部は最終審査終了後、残りは事業開始報告書提出後、いずれも30日以内に指定の口座に振り込みます。

## 令和3年度 第1回リノベーション実践起業コンテスト募集要項

- 8、【賞金使用報告】 事業開始後30日以内または、令和5（2023）年3月10日のいずれか早い日までに、事業開始報告書に全賞金の充当先が分かる領収書及び写真を添えて提出してください。
- 9、【賞金の取り返し返還】 事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、賞金の交付を行いません。  
・令和5（2023年2月末日）までに開業をしない又は、事業開始届と実績報告書等の提出がないとき。  
・コンテスト募集要項の規定に違反したとき。
- 10、【応募方法】 応募申請書・起業プラン（事業計画書）を以下からダウンロードし応募締め切りまでに書面を簡易書留による郵送でご応募ください。  
・書類は、すべて日本語表記とします。  
・応募申請書は、制約事項もありますので文末に直筆のサインを記載ください。  
・起業プラン（事業計画書）は、起業プランの内容が分かるように図や写真を入れ、必要に応じて枠を広げて15ページ以内で作成してください。  
・応募に係る費用は、応募者の負担とします。  
・応募先URL：<https://www.machi-mihara.info/renocon/> 応募詳細QRコード：
- 11、【応募期限】 令和3（2021）年 11月1日（月）～ 令和4（2022）年1月20日（木）（必着）
- 12、【選考スケジュール】 1次審査（書類審査）：令和4（2022）年2月上旬 ※全員に審査結果を文書で通知します。  
最終審査（プレゼン審査）：令和4（2022）年2月20日（日）  
※応募要項の起業プラン（事業計画書）の内容を発表用データとして再提出いただき15分以内で発表してもらいます。
- 13、【最終審査会】 日 時：令和4（2022）年2月20日 13時～（1人当たり説明15分・質疑5分）  
会 場：ペアシティ三原西館2階 三原市民ギャラリー 多目的ホール（三原市城町一丁目2-1）  
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン（Zoom）で行います。この場合は、別途通知します。  
発表後最終審査会を行い、結果は、会場で発表します。  
出席者：応募者、報道、主催者、関係者のみの出席で行います。
- 14、【審査項目】 「独創性」「市場性」「実現性」「熱意」「収益性」「通り、まちへの波及効果」  
上記の項目を満たし、魅力的な店舗、施設となり人々が集まり、通りに賑わいが出るプランかを審査します。

## 令和3年度 第1回リノベーション実践起業コンテスト募集要項

- 15、【審査員】 行政、経済団体、金融機関、事業関係者等を予定  
審査の公平性を保つために審査員名は公表しません。
- 16、【応募先】 (株) まちづくり三原 「リノベーション実践起業コンテスト宛」  
〒723-0014 広島県三原市城町1丁目2-1 ペアシティ三原西館1階
- 17、【その他注意事項】
- ・ 応募された書類は、審査、報告、広報、事例紹介に利用する以外は使用せず返却もいたしません。
  - ・ 起業に伴う知的財産権は、応募者に帰属します。ただし、知的財産などの情報の保護については応募者の責任において対策を講じたうえで、公表しても差し支えない内容としてください。  
権利侵害などのトラブルについては、主催者は何ら責任を負わないものとします。
  - ・ ご使用いただく個人情報、本コンテストの運営に使用するほか、株式会社まちづくり三原、三原市からの情報提供に使用させていただく場合があります。
  - ・ コンテストの発表会の様子を撮影し報告、広報、事例紹介に掲載使用することがあります。
  - ・ 提出した書類を差し替え、修正することはできません。
  - ・ 1次審査通過者、最終審査の結果について「申請者氏名」「プラン名」「プラン概要」を公表することがあります。
  - ・ 審査員の氏名、審査結果や受賞に至らなかった理由等に関する問い合わせには、一切応じることはできません。
- 18、【主催】 三原市／株式会社まちづくり三原
- 19、【共催】  三原商工会議所 /  しまなみ信用金庫
- 20、【問い合わせ】 〒723-0014 広島県三原市城町1丁目2-1 ペアシティ三原西館1階  
TEL (0848) 63-5538 E-mail: [m-mihara@wing.ocn.ne.jp](mailto:m-mihara@wing.ocn.ne.jp)  
担当：滝口